

平成29年度  
教育委員会点検・評価報告書

(平成28年度事業対象)



平成29年8月  
那須塩原市教育委員会

－ 目 次 －

■ はじめに

<u>I 平成29年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	… p. 1
1 趣旨	… p. 1
2 点検及び評価の対象	… p. 1
3 点検及び評価の構成	… p. 1
4 点検・評価委員会の設置	… p. 1
5 点検・評価推進会議の設置	… p. 2
6 後期基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	… p. 2
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	… p. 3
1 生涯学習の推進	… p. 3
2 学校教育の充実	… p. 5
3 芸術・文化活動の振興	… p.11
4 生涯スポーツの振興	… p.13
5 青少年の健全育成	… p.15
<u>III 平成28年度 教育委員会の活動状況について</u>	… p.16
1 教育委員会議の開催状況等	… p.16
2 教育委員会議の内容	… p.16
3 教育委員会議以外の活動状況	… p.16
4 教育委員	… p.16
■ <u>点検・評価委員会開催経過</u>	… p.17
■ <u>点検及び評価を振り返って</u>	… p.17

## □ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」を平成29年3月に策定したところです。今後は、大綱に沿った教育行政の推進など、教育委員会の責務はますます重要となってきます。

本市教育委員会では、こうした社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本市は、本市のまちづくりの基本指針である第1次那須塩原市総合計画の後期基本計画（平成24年度～平成28年度）において、教育行政に関する基本政策として、「豊かな心と文化を育むまちづくり」を掲げ、その政策を実現するための5つの基本施策のもと、各種事務事業を展開してきました。

本報告書は、平成28年度に教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、また、平成29年3月に策定した「第2次那須塩原市総合計画」、「那須塩原市教育大綱」及び「那須塩原市教育振興基本計画」を踏まえながら、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実・発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成29年8月

那須塩原市教育委員会

## I 平成29年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

### 1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

そのため、効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

### 2 点検及び評価の対象

- 第1次那須塩原市総合計画の後期基本計画（平成24年度～平成28年度）に位置付けられた基本政策の中の「豊かな心と文化を育むまちづくり」に基づく5つの基本施策ごとに、平成28年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

### 3 点検及び評価の構成

#### (1) 方針

- 5つの基本施策ごとに、総合計画後期基本計画に掲げた方針を記載

#### (2) 主な事務事業

- 基本施策に基づく主な事務事業について、その概要、担当課による自己評価及びそれらに基づく点検・評価委員による意見を記載

#### (3) 点検及び評価

- 平成28年度の主な事務事業を基に、点検・評価委員による基本施策ごとの点検及び評価を記載

#### (4) 今後の方向性

- 点検及び評価の結果を踏まえ、担当課による方針に基づく今後の方向性を記載

### 4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

#### <点検・評価委員>

- ▶ 中村祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
- ▶ 印南誠一（元三島中学校長）
- ▶ 川島勝子（那須野が原博物館友の会役員）

## 5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、教育総務課総務係長）

## 6 後期基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本政策	基本施策	目指すべき方向	具体的な施策	主な事務事業 (点検及び評価対象事業)
豊かな心と文化を育むまがひの	1 生涯学習の推進	いつでもどこでも誰でも学べる環境づくり	学習機会の充実	①市民大学講座事業 ▶【生涯学習課】
	2 学校教育の充実	人づくり教育の推進	学校教育支援の充実	①那須塩原市奨学資金運営事業 ▶【教育総務課】
				②学校給食費滞納対策事業 ▶【教育総務課】
			学校教育指導の充実	③英語教育推進事業 ▶【学校教育課】
				④hyper-QU 推進事業 ▶【学校教育課】
		⑤宿泊体験館管理運営事業 ▶【学校教育課】		
		⑥小中学校トイレ洋式化事業 ▶【教育総務課】		
	3 芸術・文化活動の振興	文化財の保護・活用	文化財の保護・活用	①文化財保護事業 ▶【生涯学習課】
	4 生涯スポーツの振興	だれもがスポーツを楽しめる環境づくり	スポーツ施設の整備	①青木サッカー場整備事業 ▶【スポーツ振興課】
			スポーツイベント等の開催と誘致	②シルバースポーツ事業 ▶【スポーツ振興課】
5 青少年の健全育成	地域ぐるみでの青少年健全育成の推進と青少年活動の支援	青少年活動の支援	①成人式開催事業 ▶【生涯学習課】	

▶合計 11 事業

## II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

### 1 生涯学習の推進

#### (1) 基本施策

- 学習情報の提供や学習機会の充実などを通して、生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行い、市民の主体的な学習活動の支援に努めます。
- ボランティア団体などと連携を図り、学んだ成果を広く生かせる仕組みづくりを推進します。

#### (2) 主な事務事業（点検及び評価対象事業）

事業名	① 市民大学講座事業
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>地域の歴史や文化などの専門的な内容の講座を通して市民の地域への愛着や学習意欲を向上させるため、多様な学習機会や学習情報、学習成果の活用を図る機会の提供など、生涯学習環境を整備する。</p> <p>地域で活躍できる人材づくりを目指す「地域づくり学部」と市民間の交流を目指す「地域いきいき学部」の2学部を設置している。</p>
自己評価	<p>「地域づくり学部」では、関係機関との連携・協力により講座数を増やすことができ、受講者数の増加につなげることができた。また、市内で活躍する団体から講師を迎え、地域づくり活動についてワークショップなどを通して学ぶ講座「まちなか探検隊」を実施し、地域で活躍できる人材育成を図った。しかし、地域づくりの手法を学び、受講者にできることの企画・立案を行うまでにとどまり、実践には至らなかった。</p> <p>一方、「地域いきいき学部」では、歴史講座等の特色ある講座に全市域から多くの受講者が集まり、地域理解や市民交流を深めることができた。</p> <p>今後は、継続して事業を実施していくために、育成した人材が地域で活躍できるような活動の場づくりや、受講者増に向け市民ニーズにあった講座の開設、周知方法の工夫をしていく必要がある。</p>
委員意見	<p>地域づくり学部では、平成27年度よりも講座数を増やしたことなどにより、受講者数の大幅な増加に至った。</p> <p>地域で活躍できる人材の発掘や育成を図るためには、多くの人に講座内容を理解してもらい、参加意識と活動意欲を高める工夫が大切である。受講した成果を市民の自主的な活動に生かすという目的もあることから、受講後実際に活動している人の実態をとらえておくことも必要である。</p> <p>市民のニーズを把握し、関係する機関・団体からの支援や協力を得ながら、引き続き講座内容の充実を図ってほしい。特に、育成した人材の活動の場づくりに力を入れてほしい。</p>

### (3) 点検及び評価

- 市民大学講座では、講座数を多くするなどして受講者を大幅に増やすことができた。引き続き市民のニーズを把握し、講座内容の充実を図る必要がある。また、受講者が、受講した成果を自主的な活動に積極的に生かしていけるよう、活動の場づくりなどの対策が望まれる。

### (4) 今後の方向性

- 市民大学講座事業については、市民が主体的に学習を続けられるよう学習活動支援や多様な学習機会を提供していくとともに、受講者の増加に向けての情報提供を継続して行う。
- 地域づくり学部においては、地域活動に取り組んでいる市民等を講師として迎えるなど、活動事例や実践の手法について学ぶことのできる講座を開催する。受講者と地域づくりを実践する市民が直接交流することにより、相互理解を図る機会とするとともに、受講後の地域づくり実践のきっかけづくりを目指す。  
また、受講後の活動の場づくりについて、関係機関・団体等の支援や協力を得られるよう協議・検討していく。
- 地域いきいき学部においては、各公民館で実施している公民館連携講座や宇都宮共和大学連携講座などの各種講座を継続して実施することで、地域理解や市民間の交流をさらに図っていくとともに、市民のニーズに沿った講座開催についても取り組んでいく。

## 2 学校教育の充実

### (1) 基本施策

- 「豊かな心を持ち、たくましく生きる力をはぐくむ学校教育」を基本方針として、目指す子ども像を「楽しさいっぱい 夢いっぱい ふるさと大好き 那須塩原っ子」に設定し、その実現に向け「人づくり教育」を推進します。
- 学校においては、学校・家庭・地域社会のそれぞれの教育機能を生かした創意ある学校経営を進めるとともに、小中一貫教育を推進することにより、学校教育の充実を図っていきます。

### (2) 主な事務事業（点検及び評価対象事業）

事業名	① 那須塩原市奨学資金運営事業
担当課	教育総務課
事業概要	<p>人物、学業が優秀で、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資の給付・貸与を行うことによって、教育の機会の均等を図り、もって人材の育成に資する。</p> <p>&lt;給付額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学生、短期大学生：200,000 円</li> </ul> <p>&lt;H28実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付（一般枠）決定者：6人（応募7人）</li> <li>・給付（医療系枠）決定者：3人（応募5人）</li> </ul> <p>&lt;貸与額&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生、高等専門学校生：月額 18,000 円</li> <li>・大学生、短期大学生、専修学校生：月額30,000 円又は 50,000 円</li> </ul> <p>&lt;H28実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸与（国内）決定者：25名（応募29名）</li> <li>・貸与（海外）決定者：1名（応募1名）</li> </ul>
自己評価	<p>国内の募集にあっては、給付・貸与ともに予定していた定員を上回る応募があったことから、本制度の需要は高く、市民に対しても広く周知できた。</p> <p>海外の募集にあっては、海外大学の幅広い入学時期を考慮し、募集・選考を3回に分けて実施することとした。</p> <p>海外給付は、2年続けて応募がない状況にあることから、応募要件を再検討するとともに、新たな財源の確保に努めていきたい。</p>
委員意見	<p>奨学資金制度は、貸与又は給付を受けようとする申請者が数多くいることから、その重要性は非常に高い。国内募集では定員を上回る応募があり、本事業への関心が高まっている。また、平成29年度は海外給付応募要件や奨学金返還方法について改善策が検討されるなど、事業運営の充実、発展のための取り組みが着実になされている。</p> <p>しかしながら、海外給付の応募がゼロなのは、英検準1級という条件がハードルになっており、選考基準の妥当性について検討を望みたい。さらには、対象年齢の引き下げや、申請者が進学を希望する大学の奨学金情報の提供など、具体的な対応策を打ち出すべきである。</p> <p>また、滞納者が存在することから、奨学資金制度のあり方などについてより一層趣旨徹底を図る手立てを検討するとともに、経済的な理由による修学困難者に一人でも多く対応できるよう事業運営資金の確保に努めてほしい。</p>



事業名	② 学校給食費滞納対策事業
担当課	教育総務課
事業概要	学校給食費滞納者に対し、各小中学校・共同調理場・市教育委員会事務局が連携し、早期の納入を促し、長期滞納者を発生させないよう取り組む。
自己評価	<p>各小中学校・共同調理場・市教育委員会事務局連携のもと、督促状の送付や電話による催告、夜間訪問徴収等を行ったことで、現年度分については、99.88%の収納率となった。しかしながら、過年度分の収納率については、昨年度を下回った。一方、過年度分滞納者の人数は、171人から43人減の128人となり、一定の効果はあったものとする。</p> <p>今後は、学校給食費債権管理マニュアルを早急に作成し、滞納者への対応を迅速に行っていきたい。</p>
委員意見	<p>経済的な困窮による滞納者に児童手当充当制度や就学援助制度の周知・活用がなされたこと、また、悪質な滞納者に対する法的措置により滞納金が納付されたことなど、滞納対策の成果があった。</p> <p>滞納者、特に長期滞納者には、個々の家庭状況の調査や、収納及び滞納の状況確認など、滞納額が少ない段階での早期の対応が大切であり、学校給食費収納に特化したマニュアル（学校給食費債権管理マニュアル）を作成すべきである。</p> <p>また、学校と市関係部局と連携した学校給食費収納管理システムの導入は不可欠であるため、早期の導入実現を期待する。</p>

事業名	③ 英語教育推進事業
担当課	学校教育課
事業概要	市内全小・中学校へ34名のALTを常駐配置しているが、英語教育の推進と円滑なALTの活用を図るため、学校教育課内に英語教育推進室を設置し、カリキュラムの修正と授業力向上のための英語教育推進委員会の運営、5名の英語教育推進教師の雇用、ALTを活用した各種イベントの開催などを通して、英語による豊かなコミュニケーション力を育むための英語教育の推進を図る。
自己評価	<p>ALTと日常的にふれあうことにより、児童生徒の英語によるコミュニケーション力が向上するとともに、グローバル化に向けた教職員の意識改革が進んできている。また、小中一貫教育の全校実施に合わせ、本市独自の「那須塩原市小中一貫英語教育カリキュラム」による義務教育9年間を見通した指導が展開できている。さらに他自治体に先駆けた取組として、ALTフェスティバル、グローバルコミュニケーションデー、イングリッシュサマースクール、幼稚園・保育園・児童クラブ訪問等を実施したが、各種メディアに取り上げられたり行政視察を受けたりするなど、高い評価を得ることができた。</p>

委員意見	<p>児童生徒の国際性やコミュニケーション能力の育成を目指す本市独自の小中一貫英語教育カリキュラムは、英語教育に対して肯定的な感情を抱く児童生徒の割合が全国に比べ高いなど大きな成果を上げている。また、ALTの活動の場を地域に広げることで本市全体の国際理解教育の充実も図っている。</p> <p>教員の研究・研修や各学校へのALTの常駐配置などの取り組みが行われているが、児童生徒の個人差もある中でその成果を上げていくことには難しい側面もある。一人ひとりの能力や興味関心を見極めた指導の実践に取り組んでいくことが望まれる。また、ALTを対象とする研修内容の充実も図ってほしい。</p> <p>小中学校が平成30年度から次期学習指導要領移行期間に入ることを踏まえて、カリキュラムの修正や開発に教育委員会と学校現場が連携して取り組んでほしい。</p>
------	--

<b>事業名</b>	<b>④ hyper - QU 推進事業</b>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業概要</b>	<p>不登校の未然防止や早期対応を図るため、小学校3～6年生、中学校全学年で年2回のhyper - QUアンケートを実施し、学級集団の状態と個々の集団への適応状況を把握し、個々の児童生徒への対応策や学級経営の具体策を実践することにより、親和的な学級集団づくり、居心地の良い学級づくりを進め、不登校の減少を目指す。</p>
<b>自己評価</b>	<p>アンケート、事例研究会、研修会等の実施により、学級における個々の児童生徒の相対的位置の把握と学級集団の状態を認識し、個々の児童生徒への対応及び学級経営の具体的な実践を行うことができた。これまでの継続した事業の取組により、不登校の出現率が減少した。</p>
<b>委員意見</b>	<p>不登校出現率減少の一因として本事業の成果が上げられており、親和的な学級集団づくりや居心地の良い学級づくりに貢献している。個々の児童生徒の良さや個性をしっかり押さえて学級経営に取り組むことは大切である。</p> <p>事業の成果を上げるには、教職員の結果分析・活用能力の向上が必須である。教員を対象とする学級経営研修の実施も含め、アンケートの実施、結果の分析、事例研究会の実施など、具体策の検討と実践を今後とも継続し、さらなる充実を目指してほしい。</p>

<b>事業名</b>	<b>⑤ 宿泊体験館管理運営事業</b>
<b>担当課</b>	学校教育課
<b>事業概要</b>	<p>市内の不登校児童生徒の学校への復帰に向けた支援の一つの手段として、児童生徒本人や保護者を対象に、様々な体験活動を通して、「基本的な生活習慣の定着」、「自立する心の育成」、「心のエネルギー向上」を図り、不登校改善のきっかけづくりと生きる力の育成を図り、学校復帰の支援を行う。</p>

自己評価	<p>不登校児童生徒が宿泊体験館メープルを利用することにより、心のエネルギーが充電でき、学校への完全復帰又は一部復帰に繋がっている。平成28年度の利用者の学校復帰率は94%と高く、宿泊体験館メープルの存在が、学校復帰への一助となっている。</p>
委員意見	<p>宿泊体験、チャレンジ体験、日帰り体験、親子宿泊体験、野外活動、餅つき体験、スポーツ体験、農作業、勤労体験、清掃奉仕など、本事業の中身は多種多様で充実している。</p> <p>児童生徒にとって、学校や家庭では得ることのできないことを仲間とともに習得する大切な機会である。複数回の利用者が多く、不登校状態にある児童生徒及び家族にとってはなくてはならない大切な施設である。</p> <p>学校や適応指導教室等との連携を更に深め、一人でも多く不登校状態の児童生徒が利用できるよう運営方法や活動内容の改善に努めてほしい。また、学校からの利用希望があった際には、迅速に受け入れることが望ましい。</p>

<b>事業名</b>	<b>⑥ 小中学校トイレ洋式化事業</b>
<b>担当課</b>	教育総務課
<b>事業概要</b>	和式便器を使用できない児童生徒への対応及びトイレの衛生環境を確保するため学校施設内の和式トイレを洋式化する。
<b>自己評価</b>	<p>和式便器を使用できない児童生徒への対応のため、学校施設内の和式トイレを洋式化することにより、児童生徒が快適に利用することができるようになった。</p> <p>トイレの衛生環境を確保するため、湿式トイレを乾式化（床・壁の仕上げ材をタイル材からビニール材に変更）することにより、より良い衛生環境を保つことができるようになった。</p> <p>乾式化によりトイレ清掃時の水洗いが不要となるため、維持管理が容易になった。</p>
<b>委員意見</b>	<p>現在の児童生徒にとって、男女を問わずトイレの洋式化は、和式便器の使用経験が少ない児童生徒への対応、さらには配管の老朽化による異臭や汚物の詰まりへの対応という点からも大切である。</p> <p>本事業については計画的に推進されてきているが、多くの経費がかかるため、県等との連携を図りつつ、本事業に対する補助金の確保に努め、早期実現を図ってほしい。</p>

### (3) 点検及び評価

- 奨学資金制度は申請者が多く、その重要性・関心は高い。平成29年度は応募要件・返還方法の改善を検討し、事業運営の充実・発展に取り組んでいる。今後は、選考基準の妥当性検討、対象年齢引き下げ、大学の奨学金情報提供など具体的な対応策を打ち出すべきである。
- 児童手当充当制度や就学援助制度の周知・活用と悪質な滞納者に対する法的措置

により滞納対策の成果があった。滞納者、特に長期滞納者には、滞納額が少ない段階での早期対応が大切である。そのためにも学校給食費債権管理マニュアルの作成及び学校給食費収納管理システムの早期導入をすべきである。

- トイレの洋式化は、児童生徒への対応、異臭や汚物の詰まりへの対応という点からも大切である。多くの経費がかかる本事業の早期実現に向けて、県等との連携を図りつつ、本事業に対する補助金の確保に努めてほしい。
- 本市独自の小中一貫英語教育カリキュラムは、英語教育に対して肯定的な感情を抱く児童生徒の割合が全国に比べ高いなど大きな成果を上げている。今後は、一人ひとりの能力や興味関心を見極めた指導の実践及び次期学習指導要領実施に向けたカリキュラムの修正・開発への取組、さらに、ALTを対象とする研修内容の充実を図ってほしい。
- 不登校出現率減少の一因として hyper-QU推進事業の成果が上げられており、親和的な学級集団づくりや居心地の良い学級づくりに貢献している。今後は、学級経営研修、アンケート、結果分析、事例研究会の実施など具体策の検討と実践を継続し、更なる充実を目指してほしい。
- メープルで行う体験活動は多種多様で充実しており、学校や家庭では得られないことを習得でき、宿泊体験館メープル管理運営事業は効果が期待できる事業である。今後は、一人でも多く不登校状態の児童生徒が利用できるよう運営方法や活動内容の改善に努めてほしい。また、学校からの利用希望があった際には、迅速に受け入れることが望ましい。

#### (4) 今後の方向性

- 奨学資金運営事業については、海外給付の応募要件をはじめとした、制度全体について再検討するとともに、新たな財源の確保に努める。  
また、滞納対策については、電話催促や個別訪問をさらに強化するとともに、奨学金返還について、口座振替の導入に向けた取組を進める。
- 学校給食費滞納対策事業については、学校給食費債権管理マニュアルを作成し、小中学校、共同調理場、市教育委員会事務局が連携し、早期の対応に努める。  
また、リアルタイムに滞納者を把握し、早期に督促状を送付するため、学校給食費収納システムの導入について検討を始める。
- 英語教育推進事業については、「那須塩原市小中一貫英語教育カリキュラム」を効果的に活用するため、指導力向上を図るための授業研究会を開催したり、ALT研修の内容を充実させたりしたい。また義務教育9年間を通した英語コミュニケーション教育を更に推進するため、ALTの活用方法を研究するとともに、学校現場の教員と協力しながら、新たなカリキュラムの開発と内容の修正を行い、次期学習指導要領の全面実施に備えたい。

- hyper-QU推進事業については、更なる成果をあげるため、これまでも取り組んでいる年2回の hyper-QUの活用サイクル（アンケートの実施、結果の分析、事例研究会の実施・方針具体策の検討、具体策の実践）の実施に加え、平成29年度から、採用3～4年の教員を対象とした学級経営研修を実施する。
- 宿泊体験館管理運営事業については、市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒の学校復帰に向けた支援を行う施設として、その存在の意義や役割について更なる学校への周知を図っていく。また、運営方法や活動内容の改善を図るとともに、利用希望者に対してはできる限り迅速に対応できるよう配慮し、悩みや苦しみを抱える児童生徒を一人でも多く支援することができるように努めていきたい。
- 小中学校トイレ洋式化事業については、配管の老朽化による異臭や汚物の詰まりへの対応というトイレ環境の衛生確保の点からも大切であり、早期実現を図るため、県等との連携を図りつつ、本事業に対する補助金の確保に努める。

### 3 芸術・文化活動の振興

#### (1) 基本施策

- 市民が文化や芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、芸術・文化活動に取り組む人材や団体の育成・支援に努めます。
- 文化財の保存・伝承に努めるとともに、新たな文化の創出、振興を図ります。

#### (2) 主な事務事業（点検及び評価対象事業）

事業名	① 文化財保護事業
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>文化財の適切な保護のため、文化財保護審議会の開催による新規の指定文化財の選定、無形民俗文化財保存団体への助成、文化財修理補助などを行う。</p> <p>また、文化財に関する市民の興味関心の向上のため、文化財解説板の更新を行うとともに、地域の様々な文化財群の総合的な整備・活用による地域活性化のため、文化庁の「日本遺産」認定を目指す。</p>
自己評価	<p>3か年の国庫補助事業で実施した埋蔵文化財包蔵地調査が完了し、市内の遺跡分布地図が完成したことにより、埋蔵文化財保護のための資料として活用が可能となった。また、新規の文化財として絵画や民俗文化財など5件を新たに指定するとともに、無形民俗文化財保存団体への助成や文化財修理補助を実施し、貴重な文化財の保護に努めた。</p> <p>「日本遺産」認定への取組は、スピード感を持って申請書作成を進めることができたが、残念ながら認定外となってしまった。</p>
委員意見	<p>文化財の調査・保護に当たっては地道な活動の継続が不可欠であり、特に文化財の保護に当たっては、所有者に対する補助の継続も大切である。新たな文化財の発掘に向けた積極的な取り組みを期待したい。また、無形民俗文化財についても支援の継続を願いたい。</p> <p>地域活性化を図ることを目的とした文化庁による「日本遺産」認定に向けて、引き続き関係者間での協力と一体的な気運醸成に取り組んでほしい。</p>

#### (3) 点検及び評価

- 文化財の調査・保護に当たっては地道な活動の継続が不可欠である。文化財保護をめぐる所有者に対する補助の継続、新たな文化財の発掘に向けた積極的な取り組み、更には無形民俗文化財についても支援の継続を願いたい。また、「日本遺産」認定に向け、引き続き気運醸成に取り組んでほしい。

#### (4) 今後の方向性

- 文化財の保護は多額の費用を要することから、所有者の負担を軽減するために、継続的な補助に努める。
- 市内の文化財の一体的な保護・活用のための「歴史文化基本構想」の策定に着手するとともに、未指定を含めた文化財の把握に努める。
- 日本遺産認定については、那須野が原開拓の歴史は他に誇れるものであり、認定外とはなったものの一定の手ごたえを感じていることから、時期を逃すことのないよう、引き続き認定に向けて構成市町と連携し、次回の認定を目指す。

## 4 生涯スポーツの振興

## (1) 基本施策

- 市民の健康と体力づくりを推進するため、体育施設の充実や学校施設の開放を進め、スポーツを気軽に楽しめる環境づくりに努めます。
- 地域のスポーツクラブの育成や支援に努めるとともに、関係団体などとの連携を強化し、指導者の養成や技能の向上に努めます。

## (2) 主な事務事業（点検及び評価対象事業）

事業名	① 青木サッカー場整備事業
担当課	スポーツ振興課
事業概要	青木サッカー場の施設を計画的に改修し、体育施設の維持管理とスポーツの振興を図る。 ＜H28実績＞ ・青木サッカー場内通路舗装工事、横断歩道塗装工事
自己評価	青木サッカー場については、第1次総合計画の目標値を超える利用実績があった。平成28年度は場内通路の整備を行い利用者の安全対策を講じた。今後も計画に基づき整備を行うことで、利用者の利便性と利用人数の増加を図りたい。
委員意見	青木サッカー場は、複数面のサッカー場があることから、大規模大会の誘致が可能となり、生涯スポーツの振興と競技スポーツの向上に寄与している。施設整備が着実に進み、週末に行われる各種大会には多くの選手や観客が詰めかけ、夜間も市民やスポーツ少年団等の練習に使われるなど、目標よりも多い利用実績を残したが、今後のさらなる利用者の増加対策として、どのような方針で取り組んでいくべきか、サッカー場を管理する側や使用する側の立場に立って検討すべきである。 また、恵まれたスポーツ環境を生かし、駐車場等付帯設備の整備、2020年東京五輪事前キャンプ地の誘致、2022年とちぎ国体女子サッカーへの対応、サッカー場近くの宿泊施設を利用した合宿等の誘致などを積極的に進めるべきである。

事業名	② シルバースポーツ事業
担当課	スポーツ振興課
事業概要	高齢者が身近に感じるスポーツを通じ、継続的な運動を行うきっかけをつくり、健康寿命の延伸や介護予防を推進し、高齢者の社会参加の促進につなげることを目的とし、高齢者を対象とした「ウォーキング教室」を開催した。 ＜ウォーキング教室・ウォーキングリーダー養成講座＞ ・開催回数 4回 ・参加者 53名
自己評価	高齢者の体力向上や様々な人々と交流する機会を得ることにより、生涯スポーツの振興、市民間のコミュニケーションに寄与できた。今後は養成講座を受講したウォーキングリーダーを中心に事業の拡大を図りたい。



委員意見	<p>高齢者が健康増進を図り、病気予防を心掛けることは大切である。一方で、安全・安心なウォーキングのためにも、教室や行事を通して正しい知識と技能を市民に伝えてほしい。</p> <p>公民館単位での募集など、本事業の募集案内を広く周知する具体的方法を提示すると同時に、高齢者学級など公民館事業との連携やスポーツ推進委員の活用などの方策を打ち出すべきである。</p> <p>また、高齢者に限定せずに老若男女を問わず参加できる教室や行事を開催することで、市民の健康増進、体力向上、そして市民交流が図れる事業としてほしい。</p>
------	---

### (3) 点検及び評価

- 青木サッカー場は、大規模大会の誘致が可能となり、生涯スポーツの振興と競技スポーツの向上に寄与しており、施設整備も着実に進んでいる。今後のさらなる利用者の増加対策を検討すべきである。とくに、駐車場等付帯設備の整備や、サッカー場近くの宿泊施設を利用した合宿等の誘致などを積極的に進めるべきである。
- シルバースポーツ事業は、高齢者の健康増進と病気予防に寄与するものである。一方で、安全・安心なウォーキングのための知識と技能を市民に伝えることも大切である。本事業の募集案内を広く周知する具体的方法、公民館事業との連携、スポーツ推進委員の活用などの方策を打ち出すべきである。老若男女を問わず参加できる教室や行事も開催してほしい。

### (4) 今後の方向性

- 青木サッカー場の整備については、大規模大会が誘致できるよう複数面のグラウンドを整備してきた。今後予定されている東京五輪キャンプ地誘致、栃木国体女子サッカーの開催を契機とし、より市民が利用しやすい施設として整備を行うとともに、地域の活性化にもつなげていきたい。
- シルバースポーツ事業については、ウォーキングリーダー養成講座を受講したスポーツ推進委員を指導者として、各公民館単位でウォーキング教室が開催できるよう調整を図るとともに高齢者の参加を促すPR方法等も検討していきたい。

## 5 青少年の健全育成

### (1) 基本施策

- 青少年の健全育成を図るため、学校や地域、関係団体と連携して良好な社会環境づくりを推進するとともに、青少年の問題に関する相談やサポート体制の充実を図ります。
- 家庭教育の充実や地域ぐるみで青少年を育成する仕組みづくりに努めるとともに、青少年の活動の機会拡充を図ります。

### (2) 主な事務事業（点検及び評価対象事業）

事業名	① 成人式開催事業
担当課	生涯学習課
事業概要	新成人の良識ある社会人としての自覚と責任のある行動を促し、社会に参画する意識の高揚を図るとともに、新しい門出を祝福する。
自己評価	成人式は3会場で開催しており、前例踏襲の内容となっている。また、少子化や進学による市内在住の新成人の減少により、成人式実行委員が減少し、3会場での成人式の企画運営、開催が困難な状況にあるため、内容の見直し等を早急に行う必要がある。
委員意見	合併前の旧市町3会場で開催される成人式は、新成人の約8割が参加し、地域に密着した伝統的な行事であるが、式の企画運営に当たる新成人の実行委員へのなり手が少ないなどの課題も抱えていることから、式典の内容や運営方法についての抜本的な見直しが必要である。 人生の中で大切な節目の行事として、本市ならではの成人式を開催してほしい。

### (3) 点検及び評価

- 合併前の旧市町3会場で成人式が開催され、新成人の約8割が参加し、地域に密着した伝統的な行事となっている。人生の大事な節目となる成人式に、当事者たちが次世代を担うという自覚を持って臨むよう、式典内容や運営体制を見直し、本市ならではの成人式開催を望みたい。

### (4) 今後の方向性

- 成人式開催事業については、成人式会場統合による予算、人員の集約を検討するとともに、運営体制・警備体制の強化を図りたい。また、式典内容を見直し、参加率の向上を図り、那須塩原市への愛着を強めていきたい。

### III 平成28年度 教育委員会の活動状況について

#### 1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。このほか、教育委員の学校訪問を実施した。

##### <会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	1回

#### 2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

##### <付議案件及び件数>

区分	件数
教育行政の運営に関する基本方針に関すること	8件
予算に関すること	5件
人事、服務に関すること	16件
条例、規則等の制定、改廃に関すること	12件
学校教育に関すること	4件
その他	4件
報告事項	35件

#### 3 教育委員会議以外の活動状況

区分	回数
学校訪問	12回
研修会等への参加	11回

#### 4 教育委員

No.	氏名	在任期間	備考
1	大澤 真弓	H25. 3.24 ~ H33. 3.23	教育長職務代理人 (H29.3.24~)
2	神島 仁誓	H19. 3.24 ~ H31. 3.23	
3	臼井 祥朗	H17. 3.24 ~ H30. 3.23	
4	田村 伸之	H26. 6. 6 ~ H32. 3.23	
5	大宮司 敏夫	H24. 4. 1 ~ H32. 3.23	教育長 (H24.4.1~)

## □ 点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	平成29年6月6日(火) 午後1時30分 西那須野庁舎304会議室	3人(全員)	○担当課による対象事務事業の説明
第2回	平成29年7月4日(火) 午前9時30分 西那須野庁舎202会議室	3人(全員)	○対象事務事業に対する各委員の意見集約
第3回	平成29年7月21日(金) 午後2時 西那須野庁舎203会議室	3人(全員)	○点検・評価報告書(案)の作成

## □ 点検及び評価を振り返って

### ▶ 中村 祐司(宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員座長)

点検・評価の座長を務めることで、事務局との間で、報告書の提示に至るまでのスケジュール、検証の対象となる事業、事業評価シートの枠組み、各回の点検・評価委員会の進め方、委員と所管課とのやり取り、委員間の見解の調整など、年々コツのようなものがわかってきた。いや、わかってきたと思い込んでいた。

というのは、今回は委員会の活動を円滑にする事務局側の実務裁量を経験したからである。例年、第2回の委員会では、事前に各委員が作成した対象事業についての見解を擦り合わせ、それらを見比べながら委員会の統一見解を作成する力業(ちからわざ)が求められてきた。ところが、今回は事務局側があらかじめ各委員の見解を最大公約数的に統合し、しかも各委員の見解を赤、緑、紫といった具合に色分けした一覧表が提示されたのである。

いわば、委員会としての見解を作成する上での有用な実務的プラットフォームが出現したことになる。こうした実務上の工夫が委員のさらなる発奮を引き出した。その意味で本報告書は、市民目線に立った委員会、所管課、事務局との地道な実務的協働の産物でもあり、一人でも多くの市民に目を通してほしい。

**▶印南 誠一（元三島中学校長）**

今年度は、昨年度対象事業のうち継続の6事業に、今年度新たに5事業を加えた11の事業の点検及び評価をさせていただいた。事業はいずれも工夫・改善されており、担当課の意気込みが伝わってきた。

事業の成果が実施後すぐに現れることが望ましいことではあるが、事業の対象や内容によっては成果が現れるまでに時間を要するものもある。また、成果が目に見えにくいものもある。大切なことは、P D C Aサイクルによる着実な前進である。

今回の点検及び評価が、平成29年度から始まった那須塩原市教育振興基本計画の基本理念「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」と6つの基本施策の実現にほんのわずかでもお役に立てれば幸いである。今後の担当課の取組に期待している。

**▶川島 勝子（那須野が原博物館友の会役員）**

那須塩原市教育委員会が平成28年度に実施した諸施策について、点検及び評価を行う機会を得ましたが、戸惑うとともに、色々考えることができ感謝しております。

学校現場から離れて長年たちましたが、学校の外から児童生徒に接する機会が比較的多くありましたので、各施策の点検と評価についてはそのような視点から意見を述べさせていただきました。

各事業の実施状況の説明を聞きましたが、成果の表れてきている事業も多くありましたが、事務当局者の努力に比べ依然として成果が表れてこない事業もあり、事業内容の見直しや運営等について抜本的な検討がなされることを期待しています。

また、学校現場や関係施設の取組について、他の部局との共通理解を図りながら、十分検討されることを願っています。

